

第 3 5 7 回 役 員 会 議 事 要 録

1 日 時 令和4年2月1日(火) 15:01～15:26

2 議 事

(1) 長崎大学特定教授等の称号の付与に関する規則の制定について

理事(総務担当)から、資料1-1及び資料1-2に基づき、長崎大学の地域連携、高大連携、産学官連携及び国際連携の強化並びに先端的又は学際的な研究プロジェクトのより一層の推進等に繋がる多様な人材の確保を目的として、特定の分野に優れた戦略職員及び研究プロジェクトに従事する特定の分野に優れた研究職員に対して付与する称号に関して必要な事項を定める規則を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

(以上)